

LAKE SIDE Jr R.F.C

規約

令和6年4月1日

(名称)

第1条 本クラブは、レイクサイドジュニアラグビーフットボールクラブ(以下「クラブ」)と称する。
クラブ代表者又は監督宅を連絡先とする。

(目的)

第2条 本クラブは、通学する中学校にラグビーフットボール部がないラグビースクールの卒業生や、新たにラグビーを始めてみたい中学生に、ラグビーができる環境を提供し、豊かなラグビーライフの充実と発展に寄与する。

(事業)

第3条 前条の目的を達するために、毎年4月より翌年3月までの期間、次の事業を行う。原則として、毎週火曜日、木曜日、日曜日に活動するが、その決定及び日程調整は本クラブに一任する。

- (1) 事業開始は4月とし、翌年3月で終了とする。
- (2) ラグビーフットボールの練習と試合(定期戦・遠征試合など)
- (3) 合宿、野外活動(試合観戦学習など含む)
- (4) その他、目的達成に必要な事項

(会員)

第4条 本クラブの会員は、中学1年生から中学3年生で構成する。

(会員資格)

第5条 本クラブの会員資格は、原則として毎年、本クラブ所定の入会手続き、会費納付を経て承認される。
入会する者は、本クラブの規則および目的・事業に賛同し、入会するものとする。
入会する者は、本クラブが指導する諸規定を遵守するものとする。

(会員資格の消滅)

第6条 会員の資格は、会員及び保護者などが以下に該当する場合、運営側の決定によって取り消すことができるものとする。

- (1) 自ら退会の意思を表明した。
- (2) 健康上の理由で著しく活動に支障の可能性が確認された。
- (3) 諸規定を遵守せず、著しく協調性を乱す行為が確認された。
- (4) その他会員として相応しくない行為が確認された。

(会費)

第7条 会員は会費として、下記金額をクラブに納入するものとする。

①入会金 3,500円/年(協会登録費用・スポーツ安全協会加入費用・手数料)

※主登録が中学校で登録の場合、本クラブでの登録は副チーム登録となる。
その場合、スポーツ安全協会加入費用である800円/年を納入するものとする。

②活動費 700円/1回

※外部から講師をお招きする場合や遠征に行く際などは、別途徴収する。

(経費の負担)

第8条 ①遠征や合宿など活動参加に際し、会費の他に必要に応じて、それらの活動参加費用を実費徴収することができる。

選手が着用する統一ウェアなどの購入の際も同様とする。

②練習・試合等の活動中に生じた災害を被った場合の医療費は、クラブで加入するスポーツ安全保険の範囲内で賠償は受けることが出来るが、原則的に会員負担とする。

(個人情報について)

第9条 本クラブの申込手続き等により得た個人情報については、クラブ事業に関連するご案内、会員様への連絡、通信などの目的にのみ利用できるものとする。

(その他)

第10条 ①日常活動(練習・試合・行事等)や遠征等の送迎時に起こった不慮の事故や怪我に対し、選手の安全を第一に応急処置を行うが、全責任は免責とし、クラブで加入するスポーツ安全保険の範囲内での賠償とする。

②活動や遠征時の送迎は原則として保護者が行うものとする。なお、ご厚意により送迎にご協力いただいた保護者及び引率者に対して、一切の責任は問わないものとする。

③本クラブのSNSなどの活動報告に対し、名前や顔写真などの掲載についてご理解いただいたものとする。

以上

----- 切り取り線 -----

私は LAKESIDE Jr R.F.C の 2024 年度入会にあたり、上記規約について同意します。

2024 年 月 日 選手氏名

保護者氏名 Ⓜ